

第13回江府町農業委員会総会会議録

招集年月日 令和3年6月9日(水)

招集場所 江府町役場2階多目的室

開 会 午前9時30分 会長宣言

出席 農業委員(10人)・農地利用最適化推進委員(5人)

1番	松本 良史	8番	奥田 隆範
2番	船越 征子	9番	山本 信男
3番	本高 善久	10番	中田 泰
4番	加藤 直行	11番	長尾 保
5番	松原 憲治		
6番	梅田 茂		
	見山 収		谷口 一郎
	宇田川 保		竹内 求
	神庭 良昌		

欠席 農業委員(1人)・農地利用最適化推進委員(0人)

7番 遠藤 功

職員及び関係者 局長 松原 俊二

1. 議長は本日の議事日程を下記のとおり報告した。

第1号議案 農用地利用集積計画(案)について

第2号議案 農用地利用配分計画(案)について

2. 議事についての記録は末尾のとおり。

開 議 午前9時30分

会議録署名委員の決定

議長、会議に先立ち下記のとおり署名委員を指名する。

11番委員 長尾 保

3番委員 本高 善久

事務局： 皆さんおはようございます。定刻となりましたので、第13江府町農業委員会総会を始めさせて頂こうと思います。本日は遠藤委員さんから欠席届が出ております。中田委員さんは少し遅れて来られるそうです。それでは2番目の農業委員会憲章の唱和でございますが省略させて頂きまして3番目の加藤会長の方から挨拶を頂きたいと思います。

会長： 皆さん改めておはようございます。本日は第13回の総会と言う事でご出席いただきまして誠にありがとうございます。私事ですが、春先の苗造りから初めてその後一連の作業を経過して、5月20日にようやく耕作地1.3ヘクタールの田植えが終わって、ほっとしたのも束の間毎日草刈りに追われておりまして、本当に辟易しております。ところで先月5月25日に日野高校新入生44名と私たち日野郡民22名が、日野高校に一堂に会して「おしどりトーク」が開催されました。私も出席要請を頂きましたので参加をさせて頂きましたが、この中で宇田川推進委員さんも一緒にご参加を頂いておりました。「おしどりトーク」と言うのは郡民1人に対して1年生2人が1組のグループになって与えられたテーマに沿って、限られた短い時間でしただけど会話をしつつ、それが終わると又次の生徒2人が来て違ったテーマで会話をすると、それが時間が経過すると次のグループ2名が来て会話をするという、回転方式と言うか順送り方式と言うか、そういう事で進められました。先生方の狙いからすると、新入生が日野郡内の理解を深めるとともに、生徒の会話力と言うか協調性を養う、醸成するために今回の開催に至ったと言う事でございます。私は江府町の良い所は江府町の農業とか、大山北壁の景観とか、湧水・天然水、江尾17夜、こう言ったところを紹介させて頂きました。相当数の生徒が郡外県外の出身者で、私が話をした生徒も神奈川県、愛知県、岡山の美作の出身、米子から通学している生徒も何名かいました。10代の皆さんと同じ目線で会話するところの難しさを痛感しながらも、将来この中から一人でも多くの生徒が日野郡内に定住をしてくれることを願った次第でございます。さて、本日審議事項が集落営農形態の農事組合法人の利用計画等ご提案をさせて頂きまして、どうぞ慎重なるご審議の程言願を申し上げまして、簡単ですが冒頭のご挨拶に変えさせていただきます。

議長： それでは総会審議に入ります。まず出席確認ですが、先ほど事務局長が報告をした通りでございますので、本日の出席委員は委員会会議規則第5条によりまして、委員定数の過半数には達しておりますので、本総会は成立していることを報告いたします。次に議事録署名委員の指名でございます。議事録署名委員を議長が指名することにご異議ございませんか。

委員： 異議なし（全員）

議長： ありがとうございます。それでは議事録署名委員に議席番号11番の長尾委員さん、同じく議席番号3番の本高委員さんにお願いしたいと思います。尚会議書記は事務局を指名いたします。続きまして報告事項です。報告事項が1件、合意解約がございますので、事務局より説明をお願いします。

事務局： はい、報告事項、合意解約についてご説明申し上げます。お手元の資料2ページに掲

の〇〇〇〇さん、〇〇の作付けで借賃は〇〇、令和△△年△月△△日までの契約です。28ページになります。申請番号66番、農地が大字〇〇字〇〇△△△△番△、△、△△△㎡の〇です。地図は38ページの紫色になっている筆でございます。貸渡人は〇〇の〇〇〇〇さん、〇〇の作付けで借賃は〇〇、令和△△年△月△△日までの契約です。以上集積計画の説明を終わります。

議長： 以上集積計画、申請番号66番まで説明をさせていただきました。それでは担当委員さんの補足説明をお願いしたいと思います。申請番号37番、梅田委員さんお願い出来ますか。

梅田： この田は昨年まで同じ地区の他の方が作っておられましたが、その方が高齢で返されまして、代わりに〇〇さんが作るという事であります。以上です。

議長： ありがとうございます。申請番号38番、39番は受け手が〇〇〇〇でございます。この件については〇〇〇〇の耕作地隣接地に両名の方の農地がございますので、〇〇とお二人との合意によりこの度契約の運びになったものです。因みに谷口推進委員さん何かコメントがありましたらお世話になりたいですが。特によろしいですか。

谷口： はい。

議長： 次に申請番号40番の方は大変に熱心な農業者の方ですが、少しずつ自作地を法人の方に集積したいと言う事で、段階的な利用契約と言う事になります。申請番号50番について事務局長より説明が2筆ありました。保有される全ての農地を中間管理機構を経て〇〇〇〇の方に集積をされる予定になっております。申請番号55番、申請番号57番、このお二人につきましても大変熱心な農業者の方ですが、高齢になっておられまして、このお二人も段階的に法人の方に集積をすると言う計画でございます。申請番号58番から〇〇〇〇が続いております、今日は中田委員さんはいらっしゃいませんが何れにしても〇〇〇〇が出来て、これらを中間管理権を設定して法人の方に利用契約を提携すると、〇〇〇〇の農地集積の案件と思われれます。それでは内容につきまして皆様方の質問、ご意見を賜りたいと思います。ございませんか。それでは質疑を打ち切りまして採決を取ります。議案第1号、農用地利用集積計画（案）につきまして、原案賛成の方の挙手をお願いします。

委員： はい（全員挙手）

議長： ありがとうございます。全員賛成で本案は原案どおり決定をいたしました。続きまして議案第2号、農用地利用配分計画（案）につきまして事務局より説明をお願いします。

事務局： はい、議案第2号、農用地利用配分計画（案）についてお諮りいたします。41ページから始まっております。ご覧ください。整理番号1、先ほど議案第1号の14ページ、申請番号41番から23ページの57番まで審議いただきました全△△筆がこちらに上

がってきております。合計面積△△，△△△㎡と言う事でございます。こちらが中間管理事業によりまして○○○○○○○○○○に配分と言う事でございます。続きまして46ページ、整理番号2番、こちらも先ほど第1号議案の24ページ申請番号58番から28ページ申請番号66番まで審議頂きました△△筆と報告事項で説明しました合意解約の△△筆、合計△△筆、合計面積△△，△△△㎡につきまして、○○○○○○○○○○に配分と言う事でございます。続きまして48ページ、整理番号3番、こちらは新規と言う形でご提案をさせて頂くものでございます。大字○○字○○○△△△△番他全部で△△筆、合計面積△△，△△△㎡の○でございます。こちらの地図につきましては64ページに掲載をしております。借受けの方の説明をさせて頂きますが、まずこちらの筆ですけれども、以前○○○○○○○○場並びに○○○○○○○○○○の方で利用をしておられまして、○○の作付けをしておられた土地でございます。令和△年△月△△日を持ちまして合意解約が成立しまして、長らく借り手が見つからない状態でしたが、この度○○○○○○ ○○○○○○○○○さんが手を挙げられて参入をされて、と言う事になったわけでありまして。経営状況を62ページから所定の書式に基づきまして掲載させて頂いております。こちらの契約が令和△年△月△△日まででございます。以上です。

議長： 以上配分計画（案）の内容につきまして説明をしました。皆さん方のご質問、ご意見を頂きたいと思っております。

松原： 良いですか。さっき説明があった○○○の○○○○○○ ○○○○○○ですが、この会社は○○○○とか○○○○○○○が撤退した後を全部借りるような形ですか。

梅田： ○○が借りた○はここ一番右側の3枚以外は全部借りていたんですが、今度借りるのがここで、これは○○が借りていたけど、傾斜があって取り敢えずこの度はこれだけ借りると言う事です。△月の農業委員会の総会でこの△枚の△が中間管理機構へ集積計画で挙がって、これも△月か△△月くらいには総会に係る予定です。ここも借りて作られると言う事でした。多分他は作られないと思っておりますけど。

議長： 松原代理いかがでしょうか。

松原： 全部ではないと。

梅田： 全部ではないです。

松原： 将来的にも全部やる計画はないと。

梅田： 部落の総会に2月に来られて言われたのは、取り敢えず作って見ないと、移動とかあるので、それと雇用の問題とか、将来増やしたいけど増やせるかどうかわからないと言う事でした。○○の○○○○○○○を作りたいと言う事でした。

議長： その他はいかがでしょうか。こういう風に○○○○なり○○○○の案件が出てきます

と、一つの視点からすると、賃貸料が〇〇によって違うと言う事です。それぞれ〇〇の考え方が少しずつ違うなどと言う感じがいたしております。それではその他無い様ですので、質疑を打ち切り、採決を取ります。議案第2号、農用地利用配分計画（案）につきまして、原案賛成の委員の方の挙手を求めます。

委員： はい（全員挙手）

議長： ありがとうございます。全員賛成で本案は原案どおり決定をいたしました。議事は以上でございます。日程に従いましてその他に入りたいと思います。事務局長より説明をお願いします。

事務局： はい、次回の農業委員会総会でございます。7月14日水曜日、時間は午前9時30分から、会場はこちら2階の多目的室と言う事でお諮りをいたします。続きまして農地相談会でございます。今月の相談会は6月16日水曜日、午後1時30分から3時30分まで、1階の相談室2で、お世話になます委員さんは、本高委員さんと松原委員さん、来月の相談会でご会いますけども、7月15日木曜日、午後1時半から3時半、お世話になります委員さんは、梅田委員さんと奥田委員さんと言う事でございます。以上です。

議長： はい、この点について何かございませんか。

竹内： 一つ良いですか。今の農地相談会ですけど、役場でずっとされてますけど、防災センターでも良いと思いますけど、相談に行くのに便利と言う事もあるし、それともう一つは平日でなくて土日と言うのも考えても良いのではないかなど、皆若い人は勤められている、家には年寄りがいる、なかなかここまで来ると言っても難しい面もあると思うんです。この頃農業新聞を見ていると、割と土日、最寄りの近い町うちと言う事を少しは考えてもいいのではないかなど思うんですけど。以上です。

議長： 分かりました。竹内推進委員さんから場所はもう少し寄り付きの良い防災センター当りが良いのではないかと言う事と、それから土日、勤め人も行きやすくできる門を広げるのも良いのではないかと言うご指摘です。確かにそうだと思いますので、取り敢えず今回の提案はこの通りにして、竹内推進委員さんの考え方を参考に新たに以降組直しをさしてもらいたいと思います。特におっしゃる通り土日と言う選択肢もやった方が良いでしょうと思います。若い人、勤め人の人が自分の農地をどうするかと言う事があると思うんです。私も最近ある農家者の方から直接電話があって、現代の農地の維持管理の問題、自分の農地の将来の見通しなり、それ以上に集落の農地のこれからの見通し等の話がしたいと連絡があったものですから、直接家にお邪魔して現地を見させてもらいながら、相談させてもらったという事です。門戸を広げればもっとももっといろんな相談が農業委員会に入って来ると思うんです。その間口を広げるためには先ほどの様なご意見も参考に、設定をさせて頂きたいと思います。事務局長よろしいですね。

事務局： はい、そうですね。

議 長： その他はいかがでしょうか。今日、杉谷法と御机法の状況が出ましたけれども、私がかかっている杉谷法の事業概況を次の総会には皆さんの方にお話をした方がよいのかなという風に思っています。現在法でどれくらいの農地を耕作して、何を作っていて、販売額はいくらなのかと、それに伴う人件費も含めた費用がいくらなのかと、保有する農機具がどんな物を揃えているのか、そういった経営状況と決算収支の状況を皆さんに参考にして頂くために、口頭でお話をしておいた方が、皆さんも新たな視点で考えて頂くうえで参考になるのかなという風に思いますので、次の総会には杉谷法の事業概要と決算収支についてご案内させて頂きたいと思ひます。本日は審議事項2案件、慎重にご審議頂きまして誠にありがとうございます。以上を持ちまして本日の総会を閉じさせていただきます。ありがとうございます。

令和 年 月 日

署名委員 11番委員

署名委員 3番委員